

質 疑 ・ 回 答 書

令和 2 年 1 月 23 日

発注番号		入札日	令和 2 年 1 月 29 日
件 名	防災行政無線（同報系）デジタル化改修工事		
質問番号	質 疑 事 項	回 答	
1	3 入札に参加する者に必要な資格 技術者の配置「建設業法第 26 条に基づく技術者を配置できること」とありますが、国土交通省では、発注工事の機器費の比重が高い場合において、機器製作期間（現場施工が発生しない為）と施工期間で配置（監理）技術者の交代が可能となっています。本工事においても同様に、事後申請の際に交代前提で、配置技術候補者を複数申請させていただくことは可能でしょうか？	技術者変更届を提出していただければ、変更可能です。	
2	3 入札に参加する者に必要な資格 施工実績「ARIB（技術基準適合証明）STD-T115の無線機の整備を行ったことがあること」とありますが、T115は、規格化されて間もない為、入札参加可能な業者が大幅に絞られます。ついては、2003年7月29日に策定された当初の同報系規格（高機能）であるARIB（技術基準適合証明）STD-T86の実績でも認めていただけませんか？	大東市事後審査型制限付一般競争入札実施要領のとおりとする。	
3	「ARIB（技術基準適合証明）STD-T115の無線機の整備を行ったことがあること」とありますが、ARIB STD-T115規格は無線設備の機器使用に絡むものであり、改修工事の実績としてであれば、「ARIB STD-T86の無線機の整備実績」も同等の実績としてお認め頂けますでしょうか。	実績については、大東市事後審査型制限付一般競争入札実施要領のとおりとし、改修工事も認める。	
4	参加条件の施工実績にARIB（技術基準適合証明）STD-T115の無線機の整備を行ったことがあることと記載がありますが、STD-T115の無線機システムサービスが開始して施工が始まった時期が2年～3年の為、施工中の案件（竣工予定：令和2年3月）も可としていただけないでしょうか。又は、STD-T86の施工実績でも可として頂けないでしょうか。	大東市事後審査型制限付一般競争入札実施要領のとおりとする。	
5	・入札実施要項の3 入札に参加する者に必要な資格の施工実績の欄に「ARIB（技術基準適合証明）STD-T115の無線機の整備を行ったことがある」と御座います。 変調方式が新方式となる無線機の施工実績が必要と解釈いたしますが、昨年度より採用の新方式となるため、弊社にこの実績はございませんが、入札への参加は可能でしょうか。旧方式のSTD-T86規格では多くの実績は御座います。	大東市事後審査型制限付一般競争入札実施要領のとおりとする。	

6	<p>発注仕様書 第4章 防災行政無線通信施設機器構成</p> <p>3. 子局設備機器構成（デジタル無線方式）の欄に記載されている「鋼管柱」「スピーカー」「屋外拡声子局」等には塗装色のご指示が御座いませんが、塗装色のご指定はございますか。</p>	原則、標準色とします。
7	<p>「実施要領 3 入札に参加する者に必要な資格 施工実績」について「ARIB（技術基準適合証明）STD-T115の無線機の整備を行ったことがある」と記載がありますが、整備は下請けでの納入でもよろしいでしょうか？</p> <p>もしくは、STD-T86の施工実績でもよろしいでしょうか？</p> <p>T115とT86は無線波の変調方式差異はありますが施工方法や内容は同一です。</p>	大東市事後審査型制限付一般競争入札実施要領のとおりとする。
8	<p>発注仕様書 P5 1システムの概要</p> <p><なお、本仕様書は、製造メーカーによりシステム構成が異なるため、同党の使用が達成されていけば良いものとする></p> <p>本仕様書に記載されている数値、機能自体に特定メーカーに有利な仕様が多数あり、公平な入札を阻害する内容となっています。</p> <p>弊社機器は運用に十分な機能を有しており全国各地でも数多くの運用実績がございますので、詳細仕様につきましては、弊社標準仕様での納入をお認め頂けませんでしょうか。</p>	仕様書のとおりとする。
9	<p>発注仕様書 P5 1システムの概要</p> <p><直流電源装置（既設流用）>既設置流電源装置では、本事業の整備機器の電源要領を賄えないため、別途新しい直流電源装置を整備することでもよろしいでしょうか。</p>	よろしい、ただし、変更契約の対象としないものとする。
10	<p>発注仕様書 P5 1システムの概要</p> <p><J-ALERTの放送は、自動起動装置から起動信号を受信してから緊急通報まで、4秒程度で拡声通報が出来ること></p> <p>特定メーカーの使用です。</p> <p>通信の確実性をより求められますので8秒での運用をお認め頂けませんでしょうか。</p>	よろしい。
11	<p>発注仕様書 P5 2親局設備60MHz無線送受信装置（既設アナログ、新設デジタル）</p> <p>既設アナログについては、(1)～(3)項のみが対象と考えてよろしいか。</p>	よろしい。併用期間中はアナログ設備の運用を考慮すること。
12	<p>発注仕様書 P5 2親局設備60MHz無線送受信装置（既設アナログ、新設デジタル）</p> <p><屋外子局と復信連絡通話ができること></p> <p>P1 3 適用規制(10) 総務省市町村デジタル同報送信システム標準規格（ARIB STD-T115）から逸脱した特定メーカー仕様であり、将来の拡張性および個別受信機の相互接続性等に影響がでる恐れがあります。標準規格に準拠した親局設置と屋外子局との単信連絡通話での運用をお認め頂けませんでしょうか。</p>	単信連絡通話で相互通話ができれば良いものとする。

1 3	<p>発注仕様書 P 5 2 親局設備 6 0 M H z 無線送受信装置 (既設アナログ、新設デジタル)</p> <p><本装置に装備された液晶タッチパネルにて各種設定、保守操作および受信電界、BER (ビットエラーレート) の表示を行えること></p> <p>></p> <p>液晶タッチパネルに限らず、付属操作器での運用をお認め頂けませんでしょうか。</p>	<p>よろしい。ただし、変更契約の対象としないものとする。</p>
1 4	<p>発注仕様書 P 6 3 連絡通話機能 (デジタルについては追加機能)</p> <p>特定メーカーの仕様です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アナログでの連絡通話は除外 ・子局番号、子局名称はいずれかの表示 ・不在着信履歴、留守番録音は除外 <p>上記での運用をお認め頂けませんでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
1 5	<p>発注仕様書 P 6 3 連絡通話機能 (デジタルについては追加機能)</p> <p><親局設備 (操作点・高機能型遠隔制御装置) と屋外制御装置間の複信通話></p> <p>P 1 3. 適用規制 (1 0) 総務省市町村デジタル同報通信システム標準規格 (ARIB STD-T 1 1 5) から逸脱した特定メーカーの仕様であり、将来の拡張性および個別受信機の相互接続性等に影響がでる恐れがあります。</p> <p>標準規格に準拠した親局設備と屋外子局との単信連絡通話での運用をお認め頂けませんでしょうか。</p>	<p>単信連絡通話で相互通話ができれば良いものとする。</p>
1 6	<p>発注仕様書 P 6 3 連絡通話機能 (デジタルについては追加機能)</p> <p><親局と屋外拡声子局が連絡通話を行っている際、屋外拡声子局が送信中であっても屋外拡声子局に対して、強制断が行えること。></p> <p>></p> <p>P 1 3. 適用規則 (1 0) 総務省市町村デジタル同報通信システム標準規格 (ARIB STD-T 1 1 5) から逸脱した特定メーカーの仕様であり、将来の拡張性および戸別受信機の相互接続性等に影響がでる恐れがあります。屋外拡声子局側に通信時間制限を設ける事は可能ですので、本機能を削除頂けませんでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
1 7	<p>発注仕様書 P 6 3 連絡通話機能 (デジタルについては追加機能)</p> <p><遠隔制御装置などを併設している局などで、万一有線回線が切断されたときの緊急非常時は屋外拡声子局からの連絡通話機能を利用して親局設備へ放送内容を録音し、予め指定したグループ等へ折り返し通報ができること。></p> <p>特定メーカーの仕様です。弊社には本機能はございませんので削除頂けませんでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
1 8	<p>発注仕様書 P 6 4 個別受信 (モニター用)</p> <p><有線が切れた場合は無線での受信に切替わり、予め設定した周波数に対して自動的に受信切替する機能を有すること。></p> <p>特定メーカーの仕様です。外部アンテナを取り外した際に、付属ロッドアンテナで受信を行うことでの運用をお認め頂けませんでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>

19	<p>発注仕様書 P6 4 個別受信（モニター用） <録音可能時間は60分程度、録音件数は120件程度> 特定メーカーの仕様です。40分、80件での運用をお認め頂けませんでしょうか。</p>	よろしい。
20	<p>発注仕様書 P6 4 個別受信（モニター用） 各スイッチの名称は各社の名称をお認め頂けませんでしょうか。</p>	よろしい。
21	<p>発注仕様書 P6 4 個別受信（モニター用） <周囲の空間を照らす照明用LEDを具備し、手動ON/OFFに加え、停電時は一定時間照明用LEDを自動的に点灯し、緊急通報受信時には照明用LEDが自動点滅すること> 特定メーカーの仕様です。停電時のLED状態表示は行えますので、本機能を削除頂けませんでしょうか。</p>	よろしい。
22	<p>発注仕様書 P6 5 高機能型遠隔制御装置（大東四條畷消防本部内設置） <10インチ以上のタブレット型> <操作卓と同一の機能・操作画面を有し、操作方法にもついて同様のものとする> 特定メーカーの仕様です。通報に関する運用に支障はありませんので、操作卓との機能・画面・操作方法等の差異をお認め頂けませんでしょうか。</p>	よろしい。
23	<p>発注仕様書 P6 5 高機能型遠隔制御装置（大東四條畷消防本部内設置）<5> 遠隔制御装置ごとに通報の優先順位の設定ができ、高レベルの優先順位が設定された遠隔制御装置は、他の卓や遠隔制御装置が通報中でも割り込んで通報することができること> 特定メーカーの仕様です。 緊急通報の優劣を決める事は困難ですので、通常放送への割り込み通報機能実装による運用をお認め頂けませんでしょうか。</p>	よろしい。
24	<p>発注仕様書 P6 5 高機能型遠隔制御装置（大東四條畷消防本部内設置） <本装置から音声合成用のテキストを入力・登録できるものとし、本装置で入力・登録したテキストは既設の操作卓からでも放送できるものとする> 特定メーカーの仕様です。 既設を含め操作卓とのテキスト共用機能はございませんので、単独での音声合成機能でお認め頂けませんでしょうか。</p>	よろしい。
25	<p>発注仕様書 P8 6 屋外拡声子局 <アンサーバック実装の屋外子局は親局と高機能型遠隔制御装置との複信連絡通話が可能であること> P1 3. 適用規則（10）総務省市町村デジタル同報通信システム標準規格（ARIB STD-T115）から逸脱した特定メーカーの仕様であり、将来の拡張性および戸別受信機の相互接続性等に影響がでる恐れがあります。標準規格に準拠した親局設置と屋外子局との単信連絡通話での運用をお認め頂けませんでしょうか。</p>	よろしい。

26	<p>発注仕様書 P14 (3) 操作卓 ク 管理制御部 (ア)</p> <p>a 使用中 b 他装置使用中 c 呼出中 d 音源選択可 e 送信 f 自動放送予告 g 障害</p> <p>日常的な操作には影響ありませんが表示項目細目、名称は各社で異なります。運用上支障が無ければ、各社の項目での納入をお認め頂けませんかでしょうか。</p>	よろしい。
27	<p>発注仕様書 P15 (3) 操作卓 ク 管理制御部 (イ)</p> <p><無線機の制御></p> <p>具体的な項目の記載がありませんが、無線機の現用装置および予備装置の切替など各社対応可能な内容でよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
28	<p>発注仕様書 P15 (3) 操作卓 ク 管理制御部 (ウ)</p> <p><無線機の制御></p> <p>具体的な項目の記載がありませんが、無線機の現用装置および予備装置の異常監視など各社対応可能な内容でよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
29	<p>発注仕様書 P15 (3) 操作卓 ク 管理制御部 (ア)</p> <p><機能全般></p> <p>メーカーにより装置構成が異なるため、操作卓や自動プログラム送出装置など他装置との組み合わせにより機能を実現することでお認め頂けませんかでしょうか。</p>	よろしい。
30	<p>発注仕様書 P15 (3) 操作卓 ケ 情報自動配信装置</p> <p><放送した内容 (テキスト文、情報伝送媒体各々の選択情報、防災無線選択呼出除法、放送日時情報) を、情報自動配信装置毎に保存、検索ができること></p> <p>特定メーカーの仕様です。操作卓にて放送履歴一覧から内容を確認する運用でお認め頂けませんかでしょうか。</p>	よろしい。
31	<p>発注仕様書 P15 (3) 操作卓 ケ 情報自動配信装置 (ア)</p> <p><保存内容は、 消去を保護することができること></p> <p>削除ボタンを押した場合に確認用のポップアップを表示するなど、1操作で消去されない仕組みでお認め頂けませんかでしょうか。</p>	よろしい。
32	<p>発注仕様書 P16 (3) 操作卓 ケ 情報自動配信装置 (エ) cおよび (オ) b</p> <p><J-ALERT設備との連動により、震度や気象警報等を自動で配信すること。なお、配信する文章等については、事前に設定可能であり、運用開始後も容易に変更できるものとし、想定外の放送を行う事前音声書換え及び即時音声書換えについても対応するものとする></p> <p>事前音声書換え及び即時音声書換え方式の</p>	よろしい。

	配信内容について、納入当初に想定できないため、大東市様にご指定いただいた文章を事前設定することでよろしいでしょうか。	
33	発注仕様書 P17 (3) 操作卓 ケ 自動プログラム送出装置 (イ) a (f) 消去不可設定 <誤操作により重要なプログラム放送を消去することを防ぐためプログラム毎に消去不可設定> 削除ボタンを押した場合に確認用のポップアップを表示するなど、1操作で消去されない仕組みでお認め頂けませんでしょうか。	よろしい。
34	発注仕様書 P17 (3) 操作卓 ケ 自動プログラム送出装置 (イ) b 表示形式 毎月のカレンダー表示により、各週および各日の登録状況を表示できますので、弊社の表示形式でお認め頂けませんでしょうか。	よろしい。
35	発注仕様書 P18 (3) 操作卓 ケ 自動プログラム送出装置 (ウ) c 一時停止 <録音中、再生中、一時停止を行えること> 特定メーカーの仕様です。 使用頻度は著しく低いと推測されますので、停止操作のみでお認め頂けませんでしょうか。	よろしい。
36	発注仕様書 P18 (3) 操作卓 ケ 自動プログラム送出装置 (ウ) I 消去不可設定 <誤操作により重要なメッセージを消去することを防ぐこと> 削除ボタンを押した場合に確認用のポップアップを表示など、1操作で消去されない仕組みでお認め頂けませんでしょうか。	よろしい。
37	発注仕様書 P18 (3) 操作卓 コ 自動通信記録装置 (ア) <ただし、印刷用プリンタは既設流用とする> 配線系統図よりネットワークプリンタとお見受けしますが、プリンタのドライバは整備時点で入手可能でしょうか。入手可能であれば既設は流用不可となるため、更新をお認め頂けませんでしょうか。	プリンタドライバは入手可能です。
38	発注仕様書 P18 (3) 操作卓 コ 自動通信記録装置 (イ) e (d) <捺印欄> 無線業務日誌印刷時に捺印可能な余白があればよろしいでしょうか。	よろしい。
39	発注仕様書 P19 (3) 操作卓 コ 自動通信記録装置 (イ) f (a) <リアルタイムログリアルタイムにログ情報を確認できること> 保守員による動作ログ確認を行えますので、操作画面上は操作時に最新の通信記録を表示することでお認め頂けませんでしょうか。	よろしい。

40	<p>発注仕様書 P19 (4) 操作卓周辺設備 ア 電話応答装置 (イ) a メッセージ数 <100件程度> 特定メーカーの仕様です。 古い登録番組は自動削除も可能ですので20件でお認め頂けませんでしょうか。</p>	<p>メッセージ数は50件以上とする。</p>
41	<p>発注仕様書 P19 (4) 操作卓周辺設備 ア 電話応答装置 (エ) aおよびb <表示内容 放送時刻 放送元 放送時間> <利用状況 本装置の1日、1週間、または1ヵ月の利用件数を表示すること> 特定メーカーの仕様です。 操作卓や保守用PCにて確認することでお認め頂けませんでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
42	<p>発注仕様書 P20 (4) 操作卓周辺設備 イ 地図表示装置 (イ) e 表示内容 <地図データは複数枚を切替表示可能とする> > 市内全域図、各地図拡大表示など、拡大・縮小表示を行うことでよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
43	<p>発注仕様書 P20 (4) 操作卓周辺設備 エ J-ALER接続設備 (既設流用) (イ) e (b) 同報無線装置インターフェース <音声出力 5以上、0dBm～-20dBm、600Q平衡、音量調整機能付き> 特定メーカーの仕様です。 本事業で整備する操作卓に接続可能であればよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
44	<p>発注仕様書 P22 2 遠隔制御装置設備 (1) 高機能型遠隔制御装置 <全般> 特定メーカーの仕様です。 P7の機能を 足できれば、各社の形状・スペックでお認め頂けませんでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
45	<p>発注仕様書 P24 (7) 外部接続箱 イ 消費電流 <0.4A以下 (扉開時、SP拡声時)、80mA以下 (扉閉時)> 特定メーカーの仕様です。 屋外制御装置から給電可能であれば、各社のスペックでお認め頂けませんでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
46	<p>入札実施要領 P1 3 入札に参加する者に必要な資格 施工実績 <ARIB (技術基準適合証明) STD-T115の無線機の整備を行ったことがあること> > 全国的に大多数の実績があるARIB STD-T86の無線機の整備実績でも認めていただけませんか？</p>	<p>大東市事後審査型制限付一般競争入札実施要領のとおりとする。</p>
47	<p>仕様書 設計図面 <空中線同軸ケーブルについて> 仕様書では、スリーブ：10D-FB、3素子：8D-FB、ダイボール：5D-FBであり設計図では、スリーブ：EM-10D-2E、3素子：EM-8D-2E、ダイボール：EM-5D-2Eとなっており、どちらが正しいでしょうか。また、FBの場合は、エコケーブルが必要でしょうか。</p>	<p>設計図面のとおり。 原則、エコケーブルを使用すること。</p>

48	<p>仕様書 P 5 第 3 章 防災行政無線通信設備の機能 1. システムの概要「操作卓 1 卓でデジタル・アナログの区別なく操作管理できること。」の記載について</p> <p>既設メーカー以外は、操作卓 1 卓で緊急一括、一括放送が可能となります。よろしいでしょうか。</p>	<p>現在の運用（緊急一括、一括放送、グループ放送、個別放送）を可能とすること。</p>
49	<p>仕様書 P 6 第 3 章 防災行政無線通信設備の機能 4 戸別受信機（モニター用）（1）「また分割放送時にも、指定された分割番号での呼び出しを受信できること」の記載について</p> <p>分割放送（時差放送）時も、緊急一括、一括、グループ、群、個別の各呼出信号を受信します。よろしいでしょうか。</p>	<p>現在の運用（緊急一括、一括放送、グループ放送、個別放送）を可能とすること。</p>
50	<p>仕様書 P 6 第 3 章 防災行政無線通信設備の機能 4 戸別受信機（モニター用）（9）「再生のはじめに放送日時の音声ガイダンスがあること。」の記載について</p> <p>再生時は録音した内容のみ再生します。よろしいでしょうか。</p>	<p>原則、仕様書のとおりとする。</p>
51	<p>仕様書 P 1 5 第 5 章 機器単体仕様 1 親局設備機器 ケ 情報自動配信装置（ア）テキスト入力操作 a 「エリアメール、緊急速報メール、ツイッター」の記載について</p> <p>緊急速報（エリアメール）とツイッターの連携は、ASP 業者経由での情報配信を想定しております。よろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
52	<p>仕様書 P 1 6 第 5 章 機器単体仕様 1 親局設備機器 ケ 情報自動配信装置（エ）生活安全メール 「現在運用中のメール配信サービスと連携を行い」の記載について</p> <p>現在運用されているメール配信サービスの業者の連絡先をご伝授願います。また、今回防災行政無線連携で業者側にて発生する費用（見積書）を開示願います。</p>	<p>生活安全メールは本仕様から除外する。現在運用しているのは、エリアメールのみとなります。</p>
53	<p>仕様書 P 1 6 第 5 章 機器単体仕様 1 親局設備機器 ケ 自動プログラム送出装置（イ）プログラム編集「現在のプログラム登録件数及びプログラム登録可能残り件数が表示されること」の記載について</p> <p>現在のプログラム登録件数及びプログラム登録可能残り件数は、表示してありませんがプログラム登録件数は、見やすいリスト表示画面に項番にて件数確認可能です。よろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
54	<p>仕様書 P 1 8 第 5 章 機器単体仕様 1 親局設備機器 コ 自動通信記録装置（ア）概要「印刷用プリンターは既設流用とする」の記載について</p> <p>プリンターの耐用年数は、5 年です。プリンターの新設をしてもよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。ただし、変更契約の対象としないものとする。</p>

55	<p>P5 第3章 1 「親局設備には、監視制御機能を付加し屋外拡声子局設備の監視及び複信連絡通話機能を有すること。」</p> <p>P5 第3章 2 (7) 「屋外子局との複信連絡通話」</p> <p>P5 第3章 3 (2) 「ア 親局設備(操作卓・高機能型遠隔制御装置)と屋外制御装置間の複信通話」</p> <p>P8 第3章 6 (10) 「アンサーバック実装の屋外子局は親局と高機能型遠隔制御装置と複信連絡通話が可能であること」とありますが、通話機能は単信でもよろしいでしょうか。</p> <p>4値変調方式(QPSK方式)での複信通話は特定メーカーの仕様です。</p>	<p>単信連絡通話で相互通話ができれば良いものとする。</p>
56	<p>P5 第3章 2 (8) 「パソコンなどの保守機器を接続することなく本装置に装備された液晶タッチパネルにて各種設定、保守操作および受信電解、BER(ビットエラーレート)の表示」とありますが、弊社では、ノートパソコンを接続しての操作・表示となります。設定・保守操作・各種測定については、保守作業時の操作のため運用に差し支えないと考えます。本仕様でもよろしいでしょうか。</p>	<p>採用メーカーの仕様で良いものとする。</p>
57	<p>P6 第3章 3 (1) 「者不在時は自動的に100件程度の不在着信の履歴表示」とありますが、不在着信は直近の1件でも構わないでしょうか。</p>	<p>100件程度の不在着信の履歴表示が可能で、不在着信の通知は、1件でもよいものとする。</p>
58	<p>p6 第3章 4 (3) 「有事の際、本機を持ち出して避難することが可能であり、有線が切れた場合は無線での受信に切替わり」とありますが、有線とは、外部空中線との接続のことであり、これが切れた場合はロッドアンテナ等により戸別受信機単独で受信可能である。という解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
59	<p>P16 第5章 1 (3) ケ(エ) 「現在運用中のメール配線サービスと連携を行い、配信を行うものとする」とありますが、連携先の改造費用は本工事請負範囲外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。ただし、現在運用しているのはエリアメールだけである。</p>
60	<p>「ARIB(技術基準適合証明)STD-T115の無線機の整備」とありますが、ARIB STD-T86(市町村デジタル同報通信システムの実績も認めて頂けませんでしょうか。STD-T115は2015年に策定されたもので、実績会社も限られております。発注仕様書P5に記載あるとおり製造メーカーも広く認めているため、施工実績のほうも配慮お願いいたします。</p>	<p>大東市事後審査型制限付一般競争入札実施要領のとおりとする。</p>
61	<p>耐震トランスについての仕様の記載がありません。既設の直流電源装置の仕様が分かればある程度判断が付きまますので、既設直流電源装置の仕様のご提示をお願いします。</p>	<p>出力：DC-48V 停電保障：30分以上</p>

6 2	<p>第1章 1 1 仕様書の疑義 本仕様書は本施設に関する を示したもので、疑義を生じた場合直ちに甲に連絡の上、指示を受けるものとする。なお、仕様書に示されていない事項であってもこれが当然と認められる事項については、乙の責任において施工すること。</p> <p>仕入れ先（防災行政無線メーカー）を限定する仕様が多数見受けられます。全国で納入・運用実績を誇る防災行政無線メーカー標準仕様製品採用・構築することによろしいでしょうか。</p>	よろしい。
6 3	<p>第3章 1 システムの概要 親局設備は、アナログ送受信装置（既設）、デジタル送受信装置、操作卓、直流電源装置（既設流用）及び遠隔制御装置等でシステムを構成し、支障なく動作すること。</p> <p>既設直流電源装置の詳細な仕様をお教えください。</p>	出力：DC-48V 停電保障：30分以上
6 4	<p>第3章 1 システムの概要 操作卓は、簡易な操作性を有し、一括集中制御ができ、各種通報を円滑に行える装置であること。また、デジタル波の整備が完了するまでアナログ波の平行運用が必要であるが、操作卓1卓でデジタル・アナログの区別なく操作を管理できること。</p> <p>仕入れ先(防災行政無線メーカー)を限定する仕様となりますので使用の削除をお願いします。工事期間中においては新旧操作卓をそれぞれ操作する運用でご承諾をお願いします。</p>	仕様書のとおりとする。
6 5	<p>第3章 2 (3) 災害対応をする上で、運用が煩雑にならないよう、既設装置と以下に示すデジタル装置を同一卓で運用できること。</p> <p>仕入れ先（防災行政無線メーカー）を限定する仕様となりますので使用の削除をお願いします。工事期間中においては新旧操作卓をそれぞれ操作する運用でご承諾をお願いします。</p>	仕様書のとおりとする。
6 6	<p>第3章 3 3. 連絡通話機能（デジタルについては追加機能） (1) 屋外子局から操作卓への連絡通話着信時、子局番号・子局名称をタッチパネルに表示すること。また、扱者不在時は自動的に100件程度の不在着信の履歴表示を行い、同時に留守番録音をすること。</p> <p>仕入れ先（防災行政無線メーカー）を限定する仕様となりますので使用の削除をお願いします。</p>	仕様書と同等程度の機能を満たすこと。
6 7	<p>第3章 3 (2) デジタル波での受診の場合、以下の通信が可能であること。 ア 親局設備（操作卓・高機能型遠隔制御装置）と屋外制御装置間の複信通話 イ 下り回線、上り回線の通話相手を呼出指定</p> <p>仕入れ先（防災行政無線メーカー）を限定する仕様となりますので使用の削除をお願いします。</p>	仕様書と同等程度の機能を満たすこと。

	ます。	
68	<p>第3章-3</p> <p>(4) 遠隔制御装置などを併設している局などで、万一有線回線が切断された時の緊急非常時は、屋外拡声子局からの連絡通話機能を利用して親局設備へ放送内容を録音し、予め指定したグループ等へ折り返し通報ができること。</p> <p>仕入れ先（防災行政無線メーカー）を限定する仕様となりますので仕様の削除をお願いします。</p>	仕様書と同等程度の機能を満たすこと。
69	<p>第3章-6</p> <p>屋外拡声子局</p> <p>(10) アンサーバック実装の屋外子局は親局と高機能型遠隔制御装置との復信連絡通話が可能であること</p> <p>仕入れ先（防災行政無線メーカー）を限定する仕様となりますので仕様の削除をお願いします。</p>	仕様書と同等程度の機能を満たすこと。
70	<p>第5章-1</p> <p>(3) 操作卓</p> <p>ア 概要</p> <p>既設アナログ設備との並行運用を行いながらデジタル無線設備への更新を行うため、本装置から新旧両設備（デジタル・アナログ）の子局設備を1回の操作で同時に制御放送できるものとする。</p> <p>仕入れ先（防災行政無線メーカー）を限定する仕様となりますので仕様の削除をお願いします。工事期間中においては新旧操作卓をそれぞれ操作する運用でご承諾をお願いします。</p>	仕様書のとおりとする。
71	<p>第5章-2</p> <p>(1) 高機能型遠隔制御装置</p> <p>ア OS Windows10 pro 64ビット</p> <p>イ 表示方法 モニター10インチ以上(WUXGA)</p> <p>ウ 静電容量式マルチタッチパネル</p> <p>エ 無線 LAN 無線 LAN 搭載</p> <p>エ ワイヤレス WAN ワイヤレス WAN モジュール内蔵(LTE内蔵)</p> <p>オ サウンド機能 PCM音源(24ビットステレオ)</p> <p>インテル High Definition Audio 準拠, モノラルスピーカー</p> <p>カ バッテリー駆動時間 約11時間(動作環境により変動)</p> <p>キ 頑丈性能 耐落下:70cm以上 防塵・防滴:IP65 準拠 耐振動:MIL-STD-810G 準拠</p> <p>ク 使用環境条件 温度:-10℃~50℃ 湿度:30%RH~80%RH(結露なきこと)</p> <p>ケ 複数卓接続部 I/F 回線数:最大1回線</p> <p>回線条件:LAN回線、LTE回線、WiFiのいずれか</p> <p>仕入れ先（防災行政無線メーカー）を限定する仕様となりますので、採用する防災行政無線メーカー標準仕様でもよろしいでしょうか。</p> <p>・表示方式:モニター10インチ以上</p>	よろしい。

	<p>・接続回線数:最大1回線</p>	
72	<p>第5章-2</p> <p>(1) 高機能型遠隔制御装置 ア OS Windows10 pro 64ビット イ 表示方法 モニター10インチ以上(WUXGA) 静電容量式マルチタッチパネル ウ 無線LAN 無線LAN搭載 エ ワイヤレスWAN ワイヤレスWAN モジュール内蔵(LTE内蔵) オ サウンド機能 PCM音源(24ビットステレオ) インテルHigh Definition Audio 準拠,モノラルスピーカ カ バッテリー駆動時間 約11時間(動作環境により変動) キ 頑丈性能 耐落下:70cm以上 防塵・防滴:IP65 準拠 耐振動:MIL-STD-810G 準拠 ク 使用環境条件 温度:-10℃~50℃ 湿度:30%RH~80%RH(結露なきこと) ケ 複数卓接続部 I/F 回線数:最大1回線 回線条件:LAN回線、LTE回線、WiFiのいずれか</p> <p>消防本部から職員による肉声でのマイク放送機能は不要となりますでしょうか。</p>	必要です。
73	<p>仕様書全般</p> <p>特定メーカーの仕様書と認識できます。P5「同等の仕様が達成されていれば良いものとする。」と記載されていますが、同等の仕様=特定メーカーに限られます。その為、各社の標準仕様としてととしてよろしいでしょうか。</p>	仕様書のとおりとする。
74	<p>第3章-1</p> <p>デジタル波の装備が完了するまでアナログ波の並行運用が必要であるが、操作卓1卓でデジタル・アナログの区別なく操作を管理できること</p> <p>新操作卓、1卓でデジタルとアナログ両方に緊急一括と一括放送を実現することでよろしいでしょうか。</p>	1度の操作でデジタル、アナログ双方に放送(緊急、一括、グループ、個別)を可能にすること。
75	<p>第3章-1</p> <p>J-ALERTの放送は、自動起動装置から起動信号を受信してから緊急速報まで、4秒程度で拡声通報が出来ること</p> <p>「4秒程度で拡声通報」は、デジタル化完了後に実装することでよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
76	<p>第3章-2</p> <p>(3) 災害対応をする上で、運用が煩雑にならないよう、既設装置と以下に示すデジタル装置を同一卓で運用できること</p> <p>新操作卓に既設アナログと新設デジタルを併設し、緊急一括と一括放送を実現することでよろしいでしょうか。</p>	1度の操作でデジタル、アナログ双方に放送(緊急、一括、グループ、個別)を可能にすること。

77	<p>第3章-2</p> <p>(7) 本装置単独で緊急一括、一括、グループ選択の音声通報、サイレンパターン選択によるサイレン通報、および屋外子局との復信連絡通話ができること</p> <p>「復信連絡通話」は特定メーカーの仕様となります。ARIB 標準規格に準拠した連絡通話を実現することでよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
78	<p>第3章-2</p> <p>(8) パソコンなどの保守用機器を接続することなく、本装置に装備された液晶タッチパネルにて各種設定、保守操作および受信電界、BER(ビットエラーレート)の表示を行えること。</p> <p>「パソコンなどの保守用機器を接続することなく・・・」は特定メーカーの仕様となります。運用に支障のない接続となりますので、保守用機器の接続をお認め頂けないでしょうか。</p>	よろしい。
79	<p>第3章-3</p> <p>(1) 屋外子局から操作卓への連絡通話着信時、子局番号・子局名称をタッチパネルに表示すること。また、操者不在時は自動的に100件程度の不在着信の履歴表示を行い、同時に留守番録音をすること。</p> <p>「留守番録音」は特定メーカーの仕様となります。不在時着信履歴が確認できることでよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
80	<p>第3章-3</p> <p>(4) 遠隔制御装置などを併設してる局などで、万一有線回線が切断された時の緊急非常時は屋外拡声子局からの連絡通話機能を利用して親局設備へ放送内容を録音し、予め指定した周波数に対して自動的に受信切替する機能を有すること。</p> <p>「連絡通話機能を利用した折り返し通報」は特定メーカーの仕様となります。公衆回線枠を利用して放送内容を録音し、通報を行うことでよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
81	<p>第3章-4</p> <p>(3) 有事の際、本機を持ち出して連絡することが可能であり、有線が切れた場合は無線での受信に切替わり、予め設定した周波数に対して自動的に受信切替する機能を有すること。</p> <p>「有線による接続および無線への切り替わり」は特定メーカーの仕様となります。防災用の戸別受信機ですので、常時無線にて受信することでよろしいでしょうか。必要でしたら、モニター用スピーカ（有線接続）をご用意いたします。</p>	将来的に大東市内全域に設置する戸別受信機を見据えて記述しており、弱電界エリアにはダイポールアンテナとの有線接続が必要であるため、仕様書のとおりとする。

8 2	<p>第3章-5</p> <p>(2) 10インチ以上の堅牢タブレット型端末等</p> <p>「堅牢タブレット型端末」は特定メーカーの仕様となります。弊社の製品は、12インチ以上のノート型PCの為、視認性、操作性に優れております。同等機能を有していますので、お認め頂けますでしょうか。</p>	よろしい。
8 3	<p>第3章-5</p> <p>(5) 遠隔制御装置ごとに通報の優先順位の設定ができ、高レベルの優先順位が設定された遠隔制御装置は、他の卓や遠隔制御装置が通報中でも割り込んで通報することができること。</p> <p>「遠隔制御装置ごとに通報の優先順位の設定」は特定メーカーの仕様となります。任意の遠隔制御装置に統制機を付与することで、優先設定を行うことでよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
8 4	<p>第3章-6</p> <p>(2) 本装置は非動作時に消費電力を低減するための回路が内蔵されており、待受け時において受信装置以外の機器は電源断の状態にあり、親局からの通報が受信された場合、自動的に電源が投入され、通報が終了すると電源が断になること</p> <p>消費電力の低減方法は各社異なります。その為、方式は限定せず、仕様書記載の停電保証72時間を満足することでよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
8 5	<p>第3章防災行政無線通信施設の機能 6. 屋外拡声子局 P 8</p> <p>(10) アンサーバック実績の屋外子局は親局と高機能遠隔制御装置との複信連絡通話が可能であること</p> <p>複信連絡通話は特定メーカーの仕様となります。標準規格に準拠した連絡通話を実現することでよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
8 6	<p>第3章防災行政無線通信施設の機能 6. 屋外拡声子局 P 8</p> <p>(14) 親局からの放送内容を録音し、内容を確認できること。</p> <p>子局にて放送履歴を確認できる機能を有することでよろしいでしょうか。</p>	よろしい。

87	<p>第5章機器単体仕様 1. 親局設備機器 (3) 操作卓 P11-12</p> <p>ア 概要 既設アナログ設備との並行運用を行いながらデジタル無線設備への更新を行うため、本装置から新旧両設備（デジタル・アナログ）の子局設備を1回の操作で同時に制御・放送できるものとする。</p> <p>新操作卓、一卓でデジタルとアナログ両方に緊急一括と一括放送を実現することによってよろしいでしょうか。</p>	1度の操作でデジタル、アナログ双方に放送（緊急、一括、グループ、個別）を可能にすること。
88	<p>第6章機器単体仕様 1. 親局設備機器 (3) 操作卓 ケ 情報自動配信装置 (エ) 生活安全メール配信 P16</p> <p>メール配信サービスの登録者に、市からの情報を配信するものであること。現在運用中のメール配信サービスと連携を行い、配備を行うものとする。 a 住民等が自ら登録できることとし、受信する情報種別を選択できること。 b 登録の削除は本人及び管理者も可能とすること。</p> <p>① 現在運用中のメール配信サービス連携先の業者名、連絡先、仕様等をご教示ください。 ② a及びbは運用中のメール配信サービスの機能ということによろしいでしょうか。 ③ 当社推奨のメール配信事業者と連携することでもよろしいでしょうか。</p>	生活安全メールは本仕様から除外する。現在運用しているのは、エリアメールのみとなります。
89	<p>第6章機器単体仕様 1. 親局設備機器 (3) 操作卓 ケ 情報自動配信装置 (イ) プログラム編集 P17</p> <p>h表示形式 (a) 週間表示 毎週の表示とし、プログラム（開始日時、及びタイトル）を表示すること</p> <p>当社装置では、月齢カレンダー表示にて月、週、日の表示が可能になっています。同等以上の機能を有していますので、お認め頂けますでしょうか。</p>	よろしい。
90	<p>第7章機器単体仕様 2. 遠隔制御装置設備 P22</p> <p>(1) 高機能型遠隔制御装置ア～ケ</p> <p>高機能型遠隔制御装置の機器仕様は特定メーカーの仕様と認識できます。P7-5. 高機能型遠隔制御装置（大東四條曙消防本部内設置）の機能を満足すれば、他社の仕様による</p>	よろしい。

	しいでしょうか。	
9 1	<p>図面</p> <p>図面番号 1 2</p> <p>市役所、1 0 北条中学校の子局はダイポールアンテナを使用することとなっていますが、アンサーバック付きと理解してよろしいでしょうか。その場合、アンサーバックの送信アンテナが無指向性となることを総通は了承されていますでしょうか。</p>	アンサーバック付です。近畿総合通信局との協議はこれからとする。
9 2	<p>図面全般</p> <p>電源接続箱はオートリセットブレーカ付となっていますが、遮音器は不要と解釈してよろしいでしょうか。</p>	設計図面のとおりとする。
9 3	<p>図面全般</p> <p>子局設備に同軸遮音器が見当たりませんが、不要と解釈してよろしいでしょうか。</p>	設計図面のとおりとする。
9 4	<p>図面全般</p> <p>学校等の施設に設置する子局設備に外部接続箱と電源接続箱が見当たりませんが、操作部や落雷対策は不要と解釈してよろしいでしょうか。</p>	設計図面のとおりとする。
9 5	<p>図面全般</p> <p>学校等の設備に設置する子局設備のアンテナですが、屋上の障害物に接近している局が多く、V SWRが電波法規格外となる可能性があります。施工方法については協議の上変更可能でしょうか。</p>	協議の上、決定するものとする。
9 6	<p>強度検討に関して、支持柱を取付する建物側の強度検討も受注者側になりますでしょうか。検討済みでしょうか。</p>	検討済みです。
9 7	<p>本整備に当たり、施工監理業者は付きますでしょうか。</p>	工事監理業務を発注予定です。
9 8	<p>機器製作中と工事着工以降、監理技術者を変更することは可能でしょうか。</p>	技術者変更届を提出していただければ、変更可能です。(原則、1 回の変更で1 人申請とする)
9 9	<p>戸別受信機(将来設置)とありますが、設置する場合、最大何台を設置を予定されますでしょうか。</p>	未定です。

100	工事費内訳の費目について、設計書に基づいて各甲種を記入してくださいとあります。参考数量に基づいて、電気通信工事一式でよろしいでしょうか。	費目については、工事費内訳書に基づき、電気通信工事 一式とする。
101	P11 1. 親局設備機器(3) 操作卓 既設アナログ設備との並行運用を行いながらデジタル無線設備への更新を行うため、本装置から新旧両設備(デジタル・アナログ)の子局設備を一回の操作で同時に制御・放送できるものとする。とありますが、緊急一括、一括、グループ等も一回の操作で行うことを意図されているのでしょうか?	1度の操作でデジタル、アナログ双方に放送(緊急、一括、グループ、個別)を可能にすること。
102	P28(33)「工事検査室」検査の対象工事とありますが、本工事はその対象でしょうか?	本工事は工事検査室の検査対象とする。
103	P5 1. システムの概要 「本仕様書は、製造メーカーによりシステム構成が異なるため、同様の仕様が達成されていけばよいものとする」とありますが、メーカー標準仕様と言う解釈ではなく、使用に明記されている各装置の機能については必須の仕様であるということでしょうか?	仕様書と同等程度の機能を満たすこと。
104	今回の発注画面に関し、画面目次には画面名があるものの、発注図に図面がないもの、また局名は記載されているが画面目次にも記載がなく画面自体がないものがあります。不足の設計画面の開示をお願いします。また受注社には、コンサルにて設計された全画面データはいただけるということでよろしいでしょうか?それとも受注業者が個別に設置のための設計をする必要がありますでしょうか?	原則、図面データは必要に応じて提供します。
105	空中線柱(S-18XM当品)及び建物局へ新設する鋼管ボールの仕上げについて、塗装は無く溶融亜鉛メッキ仕上げのみと考えてよろしいでしょうか。塗装が必要な場合は、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。 塗装については、協議の上、決定するものとする。
106	特記仕様書P4 第2章7. 電波伝搬の確認 「乙は、整備に関し十分に調査検討を行うこと。必要に応じ電波伝搬の確認を行い」と記載がありますが、実勢設計業務では電波伝搬測定は実施されており、その結果の基づく海鮮設計は実施されていると考えてよろしいでしょうか。又その資料を基に受注業者が確認を行うと考えてよろしいでしょうか。	電波伝搬測定、回線設計は実施しており、受注業者には開示します。
107	設計画面に記載のある建物局屋外へ新設するアンテナ・スピーカ用のポールマスト(壁面取付)について、ポール径の採用している施工方法の強度検討は実施済みと考えてよろしいでしょうか。仮に実施していない場合は、計算結果によりポール径等が変更となった場合は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	実施済みです。

108	<p>鋼管柱・ポールマスト設置で使用する建設機械（クレーン等）について、工事設計書には記載が見当たりませんでした。施工時には必要となりますので直接経費での計上が必要と思われます。設計書の明細項目に含まれているようでしたら、建設機械の数量・規格のご教授をお願いします。含まれていない場合は、設計変更対象と考えるとよろしいでしょうか。</p>	<p>建設機械等については、予定価格に含んでおります。必要となるものについては、費用を含んだ上で応札してください。</p>
109	<p>特記仕様書P27 第6章1.(23) 設計変更及び内容変更について 「設計変更及び内容変更の必要が生じた時は、発注者の指示に従い、設計図書に基づいて変更するものとする。」と記載がありますが、本工事の施工を行う上で設計図書と比べ大幅な変更が生じた場合は、設計変更の対象と考えるとよろしいでしょうか。</p>	<p>協議の上、決定するものとする。</p>
110	<p>技術者の専任について 契約日からの専任ではなく、国土交通省の監理技術者制度運用マニュアルに基づき、現場施工に着手してからの専任でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
111	<p>P14 (3) 操作卓 ク監視制御部 (イ) 無線機の制御 設置する無線機毎に以下の制御を行えること a 60MHz帯デジタル送受信装置 左記項目について、P5第3章 号再行政無線通信施設の機能の文章内に「操作卓1卓でデジタル・アナログ区別なく操作を管理できること」の記載があるため、60MHz帯アナログ送受信装置も対象という解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
112	<p>P14 (3) 操作卓 ク監視制御部 (ウ) 無線機の監視 設置する無線機毎に以下の監視がリアルタイムに行えること a 60MHz帯デジタル送受信装置 左記項目について、P5第3章 防災行政無線通信施設の機能の文章内に「操作卓1卓でデジタル・アナログ区別なく操作を管理できること」の記載があるため、60MHz帯アナログ送受信装置も対象という解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
113	<p>P15 (3) 操作卓 ク情報自動配信装置 (ア) テキスト入力操作 a テキスト文を入力し、希望する情報伝送媒体（音声放送、生活安全メール、エリアメール、緊急速報メール、ホームページ、ツイッター、及び電話応答装置）を選択した後に起動することで、自動的に情報提供を行うことができるものとする 1 左記項目の情報伝送媒体全てに文字情</p>	<p>生活安全メールは本仕様から除外する。現在運用しているのは、エリアメールのみとなります。</p>

	<p>報を配信するという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>2 配信が必要な場合、生活安全メールとホームページについて構築している既設業者をご教授いただけますでしょうか。</p>	
114	<p>P16 (3) 操作卓 ケ情報自動配信装置 (エ) 生活安全メール配信 メール配信サービスの登録者に～ 現在運用中のメール配信サービスと連携を行い、配信を行うものとする a 住民等が自ら登録できることとし、受信する情報種別を選択できること b 登録の削除は、本人及び管理者も可能とすること c J-ALERT設備との連動により～ 即時音声書き換えについても対応するものとする</p> <p>生活安全メールの機能について既に運用中であることから、既に実装されているものという解釈でよろしいでしょうか。また、住民様がせんとくできる情報種別について何種類ございますでしょうか。</p>	<p>生活安全メールは本仕様から除外する。現在運用しているのは、エリアメールのみとなります。</p>
115	<p>P15 (3) 操作卓 ケ情報自動配信装置 全般</p> <p>① 連携にかかり、既設設備の改修が必要な場合、改修費は本事業費に含まれますでしょうか</p> <p>② 既設業者との連携にかかり、協議が発生する場合、貴市・既設業者・受注業者の3者で実施すべきと考えますがよろしいでしょうか。</p>	<p>① 本工事に含むものとします。</p> <p>② よろしい。</p>
116	<p>P15 (3) 操作卓 ケ自動プログラム送出装置 (イ) プログラム編集 a 新規作成 (C) 音源選択 録音編集済メッセージを指定 組み合わせは30程度</p> <p>音源選択について、20個程度でも他自治体様で問題なく運用頂いております。20個程度での承認をお願いいたします。</p>	<p>よろしい。</p>
117	<p>P15 (3) 操作卓 ケ 自動プログラム送出装置 (イ) プログラム編集 b 表示形式 (C) プログラム表示 1プログラム毎の表示を行うものとし、放送予定日時、分秒、放送先、放送メッセージ内容を表示すること。</p> <p>プログラム表示について、分単位での表示で問題ございませんでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>

118	<p>P 5 第 3 章 1 システムの概要</p> <p>デジタル波の整備が完了するまでアナログ波の平行運用が必要であるが、操作卓 1 卓でデジタル・アナログの区別なく操作を管理できること。</p> <p>既設メーカーに有利な使用になっていると考えられます。既設アナログ設備に対しては、緊急一斉、一斉による音声通報のみでお認め頂けないでしょうか。</p>	<p>現在の運用（緊急一括、一括放送、グループ放送、個別放送）を可能とすること。</p>
119	<p>P 5 第 3 章 1 システムの概要</p> <p>親局設備には、監視制御機能を付加し屋外拡声子局設備の監視、及び福信連絡通話機能を有すること。</p> <p>複信連絡通話は特定メーカーの仕様と考えられます。当社のシステムは A R I B T 1 1 5 に準拠し、ブレストーク通信により親局設備⇄拡声子局の通話が可能です。ブレストーク通信をお認めいただけないでしょうか。 ※複信連絡通話は A R I B T 1 1 5 に準拠しておりません。</p>	<p>よろしい。</p>
120	<p>P 5 第 3 章 2 親局設備 6 0 M H z 無線送受信装置（7）</p> <p>本装置単独で緊急一括、一括、グループ選択の音声通報、サイレンパターン選択によるサイレン通報、および屋外子局との複信連絡通話ができること。</p> <p>複信連絡通話は特定メーカーの仕様と考えられます。当社のシステムは A R I B T 1 1 5 に準拠し、ブレストーク通信により親局設備⇄拡声子局の通話が可能です。ブレストーク通信をお認めいただけないでしょうか。 ※複信連絡通話は A R I B T 1 1 5 に準拠しておりません。</p>	<p>よろしい。</p>
121	<p>P 5 第 3 章 2 親局設備 6 0 M H z 無線送受信装置（8）</p> <p>パソコンなどの保守用機器を接続することなく、本装置に装備された液晶タッチパネルにて各種設定、保守操作および受信電界、B E R（ビットエラーレート）の表示を行えること。</p> <p>親局無線装置にタッチパネル搭載は特定メーカーの仕様と考えられます。本機能を利用するのは、保守時のみであるため保守 P C を接続することでも十分機能を満足すると考えられます。保守 P C 接続にて同等機能を実現することでお認めいただけないでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
122	<p>P 6 第 3 章 3 連絡通話機能（1）</p> <p>また、扱者不在時は自動的に 1 0 0 件程度の不在着信の履歴表示を行い、同時に留守番録音をすること。</p> <p>留守番録音機能は特定メーカーの仕様と考えられます。不在着信の記録のみでお認めいただけないでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>

1 2 3	<p>P 6 第 3 章 3 連絡通話機能 (2) ア</p> <p>親局設備 (操作卓 ・ 高機能型遠隔制御装置) と屋外制御装置間の複信通話</p> <p>複信連絡通話は特定メーカーの仕様と考えられます。当社のシステムは A R I B T 1 1 5 に準拠し、ブレストーク通信により親局設備 ⇄ 拡声子局の通話が可能です。ブレストーク通信をお認めいただけないでしょうか。 ※複信連絡通話は A R I B T 1 1 5 に準拠しておりません。</p>	よろしい。
1 2 4	<p>P 6 第 3 章 3 連絡通話機能 (4)</p> <p>遠隔制御装置などを併設している局などで、万一有線回線が切断された時の緊急非常時は屋外拡声子局からの連絡通話機能を利用して親局設備へ放送内容を録音し、予め指定したグループ等へ折り返し通報ができること。</p> <p>拡声子局の連絡通話機能からの折り返し通報は特定メーカーの仕様と考えられます。代替えとして地区遠隔制御装置であれば、拡声子局や固定電話などの固定した場所のみならず携帯電話からも通報録音を行うことが可能です。 本機能の代替えとして地区遠隔制御装置を納入することでお認め頂けないでしょうか。</p>	よろしい。
1 2 5	<p>P 6 第 3 章 4 戸別受信機 (モニター用) (3)</p> <p>有事の際、本機を持ち出して避難することが可能であり、有線が切れた場合は無線での受信に切り替わり、予め設定した周波数に対して自動的に受信切替する機能を有すること。</p> <p>有線が切れた場合に無線受信に切り替わるとのことですが、特定メーカーの仕様と考えられます。 仕様書を見る限り、システムとしては無線受信のみのシステムと考えられますが、有線接続が必要となるのでしょうか？</p>	将来的に大東市内全域に設置する戸別受信機を見据えて記述しており、弱電界エリアにはダイポールアンテナとの有線接続が必要であるため、仕様書のとおりとする。
1 2 6	<p>P 6 第 3 章 4 戸別受信機 (モニター用) (9)</p> <p>再生のはじめに放送日時の音声ガイダンスがあること。</p> <p>放送日時ガイダンス機能は特定メーカーの仕様と考えられます。 本仕様はご容赦頂けないでしょうか。</p>	仕様書のとおりとする。
1 2 7	<p>P 7 第 3 章 4 戸別受信機 (モニター用) (1 2)</p> <p>周辺の空間を照らす照明用 L E D を具備し、手動 O N / O F F に加え、停電時は一定時間照明用 L E D を自動的に点灯し、緊急通報受信時には照明用 L E D が自動点滅すること。</p> <p>照明用 L E D を具備することは、特定メーカーの仕様と考えられます。 本仕様はご容赦頂けないでしょうか。</p>	よろしい。

128	<p>P 7 第 3 章 5 高機能型遠隔制御装置</p> <p>(1) 本装置により操作卓の設置場所以外から通報できること。 (2) 10インチ以上の堅牢タブレット型端末等にて全ての操作が可能なこと。 (3) 操作卓と同一の機能・操作画面を有し、操作方法についても同様のものとする事。 (4) 停電時に内蔵バッテリーにより通報を中断することなく使用できること。</p> <p>特定メーカーの仕様と考えられます。 当社タブレット型遠隔制御装置は、通報関連については操作卓と同等の機能を有しますが、操作画面が操作卓と同一ではありません。 同等の通報機能を有していれば、操作卓と同一の画面でなくても認めていただけないでしょうか。</p>	よろしい。
129	<p>P 8 第 3 章 6 屋外拡声子局 (9)</p> <p>アンサーバック実装の屋外子局は、聖女項目として、リセットを標準で装備し、外部に対し5項目の制御ができること。</p> <p>特定メーカーの仕様と考えられます。 本機能はメーカー保守員が保守時に必要となる機能と考えられますが、当社では装置の状況が不明な状況でリセットを行うことはリスクがあると考えており、装置にリセットが必要となる状況では、保守員により状況確認を行って実施することで考えています。 このため、制御項目としてリセットを具備せずとも保守員によるリセットで対応することでお認め頂けないでしょうか。</p>	よろしい。
130	<p>P 1 1 第 5 章 1 (2) 60MHz 無線送受信装置 (デジタル) ア (イ)</p> <p>電源電圧DC-48V±10%</p> <p>当社の親局無線装置はAC100V駆動を標準としています。 親局無線装置本体にバッテリーを内蔵しているため、商用電源が切れた場合も継続運用が可能です。親局無線装置の電源はAC100V駆動でお認め頂けないでしょうか。</p>	よろしい。
131	<p>P 1 1 第 5 章 1 (3) 操作卓ア</p> <p>既設アナログ設備との並行運用を行いながらデジタル無線設備への更新を行うため、本装置から新旧両設備 (デジタル・アナログ) の子局設備を1回の操作で同時に制御・放送できるものとする。</p> <p>既設メーカーに有利な仕様となっていると考えられます。 既設アナログ設備に対しては、緊急一斉、一斉による音声通報のみでお認め頂けないでしょうか。</p>	現在の運用 (緊急一括、一括放送、グループ放送、個別放送) を可能とすること。

132	<p>P22第5章2(1)高機能型遠隔制御装置ア〜ケ</p> <p>高機能型遠隔制御装置仕様全般</p> <p>特定メーカーの仕様と考えられます。当社タブレット型遠隔制御装置は、通報関連については操作卓と同等の機能を有しますが、操作画面が操作卓と同一ではありません。同等の通報機能を有していれば、操作卓と同一の画面でなくても認めて頂けないでしょうか。</p>	よろしい。
133	<p>P3第2章3環境条件(2)</p> <p>屋外に設置する設備は、耐風速32m/secに耐える構造とし、地上に設置する子局の柱については、JIL1003:2009に基づいた強度検討を行うこと。</p> <p>アンテナがつく柱については、通信鉄塔として強度検討を行う必要場あると思われませんが、JIL1003:2009(照明用ポール強度計算基準)での強度検討でよろしいでしょうか？</p>	よろしい。
134	<p>P4第2章6設計図書等の優先順位(4)</p> <p>標準仕様書</p> <p>標準仕様書の開示をお願いいたします。</p>	公共建築工事標準仕様書等となります。
135	<p>第2章-6 設計図書等の優先順位</p> <p>(1) 質問回答書 (2) 本仕様書 (3) 図面 (4) 標準仕様書</p> <p>標準仕様書とは何を指しますでしょうか。公開されている資料になりますでしょうか。</p>	公共建築工事標準仕様書等となります。
136	<p>第3章-2</p> <p>(8) パソコンなどの保守用機器を接続することなく、本装置に装備された液晶タッチパネルにて各種設定保守操作および受信電界、BER(ビットエラーレート)の表示を行えること。</p> <p>受注者負担により保守用パソコンを納入いたします。パソコンを接続して本仕様を実現することでご承諾をお願いします。</p>	よろしい。
137	<p>第3章-4</p> <p>(3) 有事の際、本機を持ち出して避難することが可能であり、有線が切れた場合は無線での受信に切り替わり、予め設定した周波数に対して自動的に受信切替する機能を有すること。</p> <p>左記有線接続の対象機器を教えてください。</p>	戸別受信機です。

138	<p>第3章-5 高機能型遠隔制御装置（大東四條畷消防本部内設置） （6）本装置から音声合成用のテキストを入力・登録できるものとし、本装置で入力・登録したテキストは既設の操作卓からでも放送できるものとする。</p> <p>本装置と新設操作卓で音声合成ソフトを共有して利用することができれば良いとの解釈でよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
139	<p>第4章-1 親局設備機器構成 自動通信記録装置 印刷用プリンタは既設流用</p> <p>既設プリンタのメーカー名、型番、導入年度をお知らせ下さい。また、受注者負担によりプリンタ更新はお認めいただけますか。</p>	<p>メーカー名：EPSON 型番：LP-S3200</p> <p>導入年度：平成26年度</p> <p>受注者負担によるプリンタの更新は可能とする。</p>
140	<p>第5章-1-ケ 情報自動配信装置 （エ）生活安全メール配信 メール配信サービスの登録者に、市からの情報を配信するものであること。 現在運用中のメール配信サービスと連携を行い、配信を行うものとする。</p> <p>既設メールサービスとは御市ホームページ記載の「おおさか防災ネット・防災情報メール」を指しますでしょうか。</p>	生活安全メールは本仕様から除外する。現在運用しているのは、エリアメールのみとなります。
141	<p>第5章-1-コ 自動通信記録装置 エ J-ALERT接続設備（既設流用） （ア）概要 全国瞬時警報システム（J-ALERT）からの信号を受けた場合は、本システムは直ちに自動放送を行うものとし、接続に必要なインターフェースを具備するものとする。既設J-ALERT専用小型受信機と連動し、自動放送及び情報配信を行うものとする。</p> <p>「J-ALERT接続設備（既設流用）」の構成は、J-ALERT専用小型受信機は既設を使用し、同報無線自動起動機他は更新対象との解釈でよろしいでしょうか。</p>	よろしい。
142	<p>第5章-3 屋外拡声子局整備機器構成 （7）外部接続箱 ア 電源電圧 DC13.8V±10% イ 消費電流 0.4A以下（扉開時、SP拡声時） 80mA以下（扉閉時） ウ 使用温度条件 -10℃～50℃ エ 使用湿度条件 35℃にて90%以下（但し結露なきこと）</p> <p>電源電圧、消費電力が指定されています。第3章に記載される機能が実現することでよろしいでしょうか。</p>	よろしい。

143	<p>大東市事後審査型制限付一般競争入札実施要領</p> <p>3 入札に参加する者に必要な資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格が3,000万円以上の場合、過去10年間に国または地方公共団体の元請として、本実施要領に示す工種の工事を予定価格の30%以上で施工実績があること。 ・ A R I B（技術基準適合証明）S T D - T 1 1 5 の無線機の整備を行ったことがあること。 <p>工種は、電気通信工事の予定価格（税抜）の30%以上の施工実績でよろしいでしょうか。</p> <p>A R I B（技術基準適合証明）S T D - T 1 1 5 は、近年採用された標準規格であり、上位設備の都道府県の防災通信システム更新に伴う多重無線機の整備実績でよろしいでしょうか。</p>	<p>大東市事後審査型制限付一般競争入札実施要領のとおりとする。</p>
144	<p>防災行政無線（同報系）デジタル化改修工事発注仕様書</p> <p>第3章 防災行政無線通信施設の機能</p> <p>1. システムの概要</p> <p>なお、本仕様書は、製造メーカーによりシステム構成が異なるため、同等の仕様が達成されていれば良いものとする。</p> <p>仕様書全般において既設業者及び特定メーカーが優位となる仕様とお見受けします。弊社使用に置き換える形でのご提案とし、落札後にご協議を頂ける認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>仕様書のとおりとする。</p>